

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（821））
2. 日時：平成30年3月30日 13時30分～14時23分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
宮本管理官補佐、沼田主任安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他6名）

1. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、3月29日に提出のあった『東海第二発電所「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』を用いて、「1.14 電源の確保に関する手順等」について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 対応手段の選択フローチャートで、全交流動力電源喪失（SBO）時の手段の選択が明確に分かるように修正すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・なし